

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 2 年 1 0 月 2 1 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490500281		
法人名	医療法人社団たつき会 菅田医院		
事業所名	グループホーム あかね		
所在地	〒737-2518 広島県呉市安浦町内海北6丁目3番20号 (電話) 0823-36-5666		
自己評価作成日	令和2年9月20日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490500281-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

ケアビレッジたつき内には「グループホームあかね」以外に「デイサービスすみれ」「介護付き有料老人ホームつつじ」が同施設内にあり、24時間看護師が常駐しているため、医療依存度の高い利用者も受け入れが可能であり、看取りまで対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームあかねは、鉄筋コンクリート造りで3階建ての1階部分を有し、デイサービスセンターや介護付有料老人ホームを併設した施設である。近くに、緑豊かな野呂山があり、そして周りは、閑静な住宅街に位置している。法人の理念である「利用者さんのためのケア」「明るい環境づくり」「向上心と積極性」を職員全員で、念頭におき、利用者一人ひとりに寄り添ったケアを心掛け、家庭的な雰囲気の中で生活を送れるよう支援している。特に医療との連携があり、家族にとって健康面・衛生面についても安心感がある。現在のコロナ禍においてもホーム独自で、七夕会や敬老会等の行事を行い、利用者にとっても楽しみになっている。利用者の笑顔を一番に職員は、利用者主体で、行う事が出来るよう支援に努めている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「利用者さんのためのケア」「明るい環境づくり」「向上心と積極性」という法人理念と業務信念8カ条を施設内に掲示し、勉強会や会議では、理念に沿った介護の実践のために話し合い、会議などを行い情報共有している。	法人の理念である「利用者さんのためのケア」「明るい環境づくり」「向上心と積極性」と業務信念8カ条を各ユニットに掲示し、朝礼時に唱和している。又、会議等においても話し合い、共有して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	地域の自治会長との話し合いの機会を設けたり、近隣の幼稚園と交流を行っている。	コロナ禍以前においては、中学校の職場体験を受け入れたり、地域のボランティアの来訪により踊りや歌を披露して下さったりしていたが、現在は、中止になっている。その代わりにホーム内で、敬老会や夜祭りで、花火や出店を出され、工夫されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議で様々な議題をあげ、地域住民の方、入居者家族様に情報発信し、認知症の人の理解をして頂くよう取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、活動布告や行事予定、利用者状況等について説明し意見交換を行う。また、頂いた意見やアドバイスを施設内会議で伝達・議事録作成をし、施設メーリングで、情報共有してサービス向上に活かしている。	地域包括支援センター職員・民生委員・自治会会長・福祉保健課・利用者・管理者・職員等で月2回、行っていたが、今は、行政からの指導により、書面にて行い、報告している。今後、工夫しながら進めて行かれる予定です。	運営推進会議に家族の方に参加して頂けるよう、声掛けをして、より家族との交流の機会とされることを期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	呉市介護保険課、川尻・安浦地域包括支援センターと運営推進会議で話し合ったり、日ごろから、分からないことは呉市介護保険課に電話等で連絡相談している。	市の介護保険課や地域包括支援センターから助言を頂いたり、地域包括支援センターが主催される認知症サポーター養成講座等に職員が参加したりして、協力関係を築いていくように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束については、職員同士の声掛けや勉強会等で、身体拘束の内容とその弊害を認識し、言葉での拘束を含め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。全職員が正しく今後、更に理解を深めるために、内部研修や勉強会を行っている。	3ヶ月に1回、身体的拘束禁止委員会を開催し、現在、拘束とみなされている4点柵やセーフティベルトの使用の必要性を話し合い、経過観察表に記録し、家族からも同意書(3ヶ月に1回)を頂いている。出来るだけ身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会や会議で話し合ったり、外部研修に参加した職員が施設内で伝達講習を行い、虐待に関する定義や行為等を学習する機会を設ける。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	職員個人が、説明文を読む等の学習程度。スタッフ室に制度に関する説明を掲示して、いつでも閲覧できるようにしている。9月あかね会議で勉強会を行う。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解除の際は、十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日頃から、利用者家族と意見の言いやすい関係づくりに努め、家族会や家族参加の行事の際や来訪時、運営推進会議等では意見を聞くようにしている。	家族の面会時や電話等で、利用者の日常の様子を伝え、遠慮しないで言ってもらい、クレームもあるが、それらを会議等で検討し運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	「ありがたBOX」「理事長BOX」という意見箱を設置したり、ミーティングで意見を聞く機会を設けている。出された意見や提案は、管理者、運営者と検討し、必ず回答し職員の意見を運営に反映している。	毎日の申し送り時やユニット会議で、意見や要望を聞いている。又、タイムカードの所に設置されている「ありがたBOX」「理事長BOX」にも意見が、言い易い仕組みになっていて、業務の流れや行事のあり方等について、検討され運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者が個人面談を年2回行い、職員個人が抱えている悩みや意見を聞く機会を設け、勤務状況を把握し、目標管理シートを使用し個人の目標を設定して、向上心を持って働けるよう就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内外の接遇マナー研修を受ける機会を確保し、職員も勤務時間外の勉強会や研修会に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同一法人内に施設と勉強会を行い、他の事業所とも様々なネットワークを利用して交流する機会を作り、情報交換しサービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。</p>	<p>出来るだけ多くコミュニケーションを取り、しっかり意見を聞いて、情報収集している。特に不安な事や要望は職員間で情報共有して対策を検討している。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。</p>	<p>家族面会時に積極的にコミュニケーションを取り、話しやすい環境を整え、要望等の情報収集に努め、信頼関係を構築している。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。</p>	<p>サービス利用前に、しっかりと話し合い、本人や家族の状況・状況を把握し、意向を確認して対応している。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。</p>	<p>普段から生活・ケアの場面で、信頼関係が築けるような声掛け、対応を心掛けをしている。また、利用者一人ひとりに無理のない範囲で出来ることをしていただき、職員と一緒に作業しながら対話の時間をもっている。</p>		
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>ご家族面会時には本人の近況報告をし、家族からは気になること、不安に思うこと等、小さいことでも話して頂き、職員と対応を考え、ともに支えていくという関係を築いている。</p>		
20	8	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人・家族希望の外出では、制限を設けず対応し、本人がこれまで大切にしてきた関係が途切れないよう、本人との日常会話や、家族からの情報を得て支援している。</p>	<p>これまでは、友人や知人・親戚の人の来訪があったが、リモート面会等となり、不便を感じているが、日常の様子が、少しでも分かるよう様子を発信する事で、なじみの人や場所との関係が、途切れないように支援に努めている。</p>	
21		<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。</p>	<p>レクリエーションや生活の場で、入居者同士が会話できるよう、職員がテーブルの席順に配慮したり、交流の援助を行い、関係作りに努めている。</p>		
22		<p>○関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。</p>	<p>契約終了時も、気軽に相談できる体制を整え、実際に退去した利用者家族からの相談を受け、支援することが出来る。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時、カンファレンスで、暮らし方の希望を聞き、本人の思いや意向を把握し、ケアプランを作成している。日々の関わりの中で、本人の表情や仕草からも思いをくみ取るように心掛けている。	利用者の思いや意向は、日常の会話等の中で、把握に努めている。困難な場合には、日々の言動や表情から汲み取るようにしている。	個別ケアの充実を図りたいとの思いがありそれに向けて、利用者からの意向を聴き取り、本人の誕生日等にサプライズされること等、期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に取得した基本情報・フェイスシート等で、サービス利用の経過をしている。入居後は生活歴を多く話題にして、本人・家族から情報収集し、理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの日々の生活、心身の状態等、職員が個人記録に記入し申し送り、職員全体で現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	カンファレンスや会議等で、チームとして話し合う機会を設け、入居者・家族の意見を尊重して計画を作成している。	6ヶ月に1回の見直しをするにあたって、本人・家族の生活に対する意向を聞き、介護サービス計画書を作成している。利用者担当の職員は、日頃の様子をケアマネージャーに伝え、又、皆さんの意見を踏まえながら本人本位になるよう、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づき、特変があれば、個人記録に記入し職員間で、情報共有、その後のカンファレンスに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	変化があれば、その都度対応している。ケアマネ、OT、PT、看護師等と協力してニーズに対応出来ている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域生活の継続を目的とし、近隣住民や地域包括支援センター等に必要連絡相談を行い、緊急時の連絡体制を整えている。しっかりと入居者一人ひとりの情報を把握し、カンファレンスを聞き、支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の往診や、入居者の状態や希望により適切な医療がうけられるよう支援している。	かかりつけ医による往診が、1週間に1回あり、その他、精神科・内科・外科医の往診もあり、健康面・医療面に於いて、適切な医療が受けられる体制がある。歯科医も希望があれば、往診がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	GH内で何か事故、急変等あれば同法人同建物内の有料老人ホーム勤務看護師に連絡する。また、介護職員でわからないことがあれば看護師に相談し、対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院の地域連携室と連携しており、入退院時は入居者や家族が安心して治療出来るよう、相談や手続きを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族とカンファレンスを行い、本人と家族の意思が最大限尊重されるように務める。	看取りに関する指針を契約時に説明し、同意を得ている。実際に重度化した場合は、家族の意向を聞き、医師・看護師・職員等で、話し合い、方針を決めて全員で共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ヒヤリハット事例や自己報告等で、緊急時及び自己発生時の対応及び連絡経路の確認を行っている。勉強会の実施。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力指導により、年2回避難訓練を行っている。勉強会の実施。自治会との連絡体制を取っている。	コロナ禍に於いては、消防署からの指導の下での避難訓練は、行っていないが、ホームにおいてこの度、車椅子の方を1階から2階に移動させる訓練を行った。実際に行ってみて、色々な気づきがあった。どのような事態でも対応できる体制をこれから話し合いが行われる予定がある。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入浴時、排泄時等、入居者の要望(同性対応)等あれば、プライバシーを尊重して対応している。	1年に1回は、プライバシー保護の研修を行い、利用者一人ひとりのその人らしさを大切にしている。特に言葉使いに留意し、その方の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	職員が決めるのではなく、入居者が自己決定しやすいように声掛け・対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事等は、できるだけ決められた時間に摂って頂くように促しつつ、入居者の意見を尊重した生活ペースを大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時には着たい衣服を来て頂き、整容は本人の希望を聞き対応している。希望者に訪問美容を利用して頂く等、身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の量やパンの提供等、入居者の希望を聞き対応している。	3食とも配食業者から、利用している。給食委員会に参加して、献立内容や利用者の食事形態について意見交換をしている。月に1回は、地元のスーパーで寿司を取ったり、年3回は、行事食(正月・敬老の日・創立記念日)にしている。手作りおやつも職員と共に好み焼・ホットケーキ等を作る事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	時間を決めて水分を提供している(脱水予防)。入居者の飲みたいものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っている。磨き残しがある入居者には仕上げ介助を行うようにしている。必要であれば、訪問歯科に連絡し、往診を依頼する援助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄パターンを把握し、睡眠や生活リズムに合わせて自立の入居者様はトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握して、一人ひとりに合わせた声掛けや誘導で、トイレでの排泄や排泄に向けた支援を行っている。PTIによる利用者の姿勢等を見て、アドバイスをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄チェック表で排便を管理し、便秘予防は服薬で対応している。こまめな水分管理を心掛けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入居者の希望をできるだけ聞き、午前・午後どちらにも対応して、入浴を嫌がる方には無理強いせず、清拭等で対応している。個浴が難しい方は、特浴を使用し湯船に浸かって頂くようにしている。	入浴は、基本週2回としている。少しずつ介護度も進み、特浴に入られる方(6人)も居られ、ゆっくり浴槽に浸かって貰っている。利用者の状態に合わせてシャワー浴や清拭・足浴も行い、個々に応じた入浴の支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者への声掛けは、職員からは行わず、出来るだけ入居者の生活ペースに合わせている。気持ちよく眠るために、夜間の巡視や体調管理に務めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬について、分からないことは薬情報を見たり、看護師に確認している。また誤薬がないように、服薬時には声を出し読み上げ、職員同士でダブルチェックしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	フロア、居室では本人の過ごしたいように生活して頂いている。趣味や特技を活かして、出来ることを無理の無いように行って頂けるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人、家族からの希望があれば、制限なく対応している。お花見や紅葉狩り等、家族の支援を頂く。	コロナ感染が蔓延する前までは、近隣のお寺・学校・幼稚園・花見・紅葉狩り等へ出掛けていたが、今は、外出できない状況にあるので、屋上で日光浴・散歩を行っている。時には、ドライブ(、蒲刈)に出掛けたり、ご自宅近辺まで出かけられるよう支援している。	今は、コロナ禍において、外出は、難しいと思われませんが、短時間の外出や買い物等、少しずつ外出の機会を増やされることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の希望があれば、金銭の自己管理を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族からの電話があれば、制限なく対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不快や混乱を招く刺激になりうるものは置かないようにしている。貼り絵等の壁画も季節に合ったものを作成し、飾るようになっている。	居間兼食堂は、季節を感じられる飾り付けをされ明るく、陽射しが差し込んでいる。テーブルや椅子の配置や室内の温度管理・換気にも配慮して、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合う入居者がいれば、席を近くにしたり、状況をみて対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベッドの配置等、本人を相談して決めている。また本人からの希望があれば、その都度、配置換えを行っている。	今まで使い慣れた馴染みの物を持参してもらおうようにしており、箆箭・テレビ・ハンガーラック・家族写真・造花・人形・ぬいぐるみ等を持ち込み、その人らしく安心して暮らせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	Pバーの使用やPTイレの使用等、安全に生活していただけるような環境作りを行うようになっている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム あかね

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームあかね

作成日 令和 2年 10月 21日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	外出機会が少ない	外出機会を増やす	近隣の散歩や近くにある幼稚園と連絡を取り行事の見学等出来るようにしたい。 車の運転が出来る職員の配置	1年
2	4	家族様との交流	2～3ヶ月に1度でも家族様と行事を行う	参加しやすい曜日の確認	1年
3	23	個別ケアの充実	個別に出来ることを把握し、充実した日々を過ごして頂く	カンファレンスを行う 他業種と連携を取る	1年
4	13	職員のレベルアップ	職員のレベルを統一出来るようにする	経験あるベテラン職員に学ぶ 研修会へのさんか	1年
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。